

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成26年8月19日（火）16：30～17：04
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授  
委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <関係省庁>

吉田 大輔 文部科学省高等教育局長  
牛尾 則文 文部科学省高等教育局専門教育課長  
樋口 聡 文部科学省大臣官房総務課行政改革推進室長  
荻窪 恭明 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

#### <事務局>

内田 要 内閣府地域活性化推進室長  
富屋誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理  
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長  
松藤 保孝 内閣府地域活性化推進室参事官  
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 獣医師養成系大学・学部の新設について
- 3 閉会

---

○藤原次長 それでは、最後のセッションでございますが、前回に引き続きまして、獣医学部の新設についての議論ということで、文科省吉田局長ほか皆様、農水省の御担当の方においでいただいております。

前回のヒアリング後、関係資料をまた御提出いただいて私どもも何とかそしゃくしようと思ったのですが、なかなか評価が難しい形のものでしたので、また何度かやりとりをさせていただいた上で本日はリバイスをしていただいて両省から資料を出していただいております。

まず資料についての御説明を伺った上での意見交換という形になると思いますけれども、

八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 どうも暑いところをまたお越しくささいまして、ありがとうございます。

それでは、資料について御説明をお願ひいたしたいと思ひます。

○吉田局長 では、私のほうから、まず私どものほうで提出させていたひております資料について簡単に説明させていたひきます。

獣医学部の入学定員の推移ということ、資料の2枚目をごらんいたひきたいと存じます。これをごらんいたひきますと、昭和50年に定員増を行ひまして、そこで930という姿になりましたけれども、それ以来、ずっと930という定員のままで推移してきているということでございます。

これは昭和51年に農水省での報告で、将来の獣医師需給は昭和49年時点よりも相当減少するという見通しのあったものですから、昭和51年の報告書以降、具体的な需給の増減に関する見通しというものが示されておひりませんので、この930という定員についてもずっとそのまま推移してきているというようなことでございます。

最初の1枚目の紙をごらんいたひきますと、これは獣医系の大学における入学率と就職率との関係をグラフ化したものでございます。上のほうの資料が、これは県単位で見たものでございます。下のほうが今度は地域単位でござひまして、地域というのは資料の右側のほうにありますように、例えば北大ですと北海道、東北というような形で整理したものでございます。そういう意味では、この自県内の入学者と、その地域における就職状況、これがこういうふうな相関関係があるということでございます。

これを整理したのが、その次にこの表がござひますけれども、その結果を4点ほど整理してひます。最初のポツは別に大したことはありませぬけれども、2点目が獣医系大学への自県、自地域からの入学率は、地方大学よりも都市の大学のほうが高い。また、自県、自地域への就職率も地方の大学よりも都市の大学で高い。都市部の大学は自地域からの入学者が多くて、また自地域へ多くの獣医師を送り出しているということ、簡単に申し上げますと、都市型の大学の場合には、その地域から入学してきて、あとその地域に就職をするという割合が高いのに対して、地方の大学の場合には、ある意味では他の地域からたくさん入学してきて、また就職も他の地域に出ていく、こういった傾向が見られるということ、地方大学の場合には所在地域によって卒業生がその地域に定着するかどうかということについては、必ずしも高くないという傾向が見て取れるということでございます。

私のほうからは以上です。

○荻窪課長補佐 そうしたら、農林水産省から御説明をささいたいと思ひます。

別紙の4枚のつづりになっているものをごらんいただひければと思ひます。

まず、1枚目が、都道府県別の獣医師数及び家畜数というものでございます。一番上は全国、それから各都道府県、47都道府県の数を並べささいたいひているものでございます。

左上のカラムの獣医師数でございますが、これは獣医師法という法律がございまして、その中で獣医師は2年に1回、届け出をなささいということになってございます。その届け出の数がこちらになってございます。一番上の全国の3万8,293というのは、届け出した獣医師の数でございます。これは平成24年12月末現在の数字でございます。その内数といたしまして、産業動物の診療に携わっている獣医師の方、小動物の診療に携わっている獣医師の方という形の数字になってございます。

乳用牛からブロイラーまで、これは畜産統計というものがございまして、そこで示されている数字。これは平成26年2月1日現在の飼養頭数というものでございます。

一番右の犬でございますが、これは厚生労働省のほうがございます狂犬病予防法に基づく犬の登録というのがございます。その登録をされている犬の数というのを示させていただいているところでございます。

例えばでございますが、産業動物診療の獣医師、全国で今4,366人という数がございますけれども、その獣医師1人当たりの牛の数、牛の飼養されている数、この乳用牛、肉用牛を足した数になりますが、これが今大体足し上げると396万2,000頭あります。それを獣医師の数で割ると、大体1人当たりの平均でございます牛の頭数、全国平均で907頭ぐらいになる状況でございます。そういう中で、例えば飼養頭数の多い北海道だとか、鹿児島、宮崎などを見ると、北海道ですと1人当たりの獣医師だと1,241頭、宮崎などだと1,200頭、鹿児島などだと1,200頭という形で平均値よりも多い1人当たりの飼養頭数になるかなという状況でございます。

一方、例えば鳥取県などを見ますと692頭、新潟県などを見ますと487頭という形で平均値よりも少ない1人当たりの数になっているというのがこの表から見て取れるかと思っております。

2ページをごらんいただければと存じます。これは今冒頭話した獣医師の数でございます。これを職種ごとにお示しした数になってございます。ごらんいただければと思います。

3ページ目でございますが、今度は今の各分野の獣医師の20年間の推移というのを示させていただいたグラフになってございます。これも参考資料ということでおつけさせていただいているものでございますので、ごらんいただければと思います。

最後の4ページ目でございますが、こちらは各国における獣医師数及び牛・犬の飼養頭数の比較という形の資料を御準備させていただいたところでございます。

日本でございますが、先ほどお示しさせていただいたとおり、獣医師数につきましては3万8,000人強ということでございます。その中で牛の飼養頭数が406万5,000頭ということでございます。ですので、1人当たりの牛の飼養頭数は106頭となります。犬の飼養頭数でございますが、1,087万頭ということになってございますので、獣医師1人当たりの犬の飼養頭数というのは284頭ということになってございます。

それと比較いたしまして、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、メキシコという形の数字を並べさせていただいておりますが、アメリカ、オーストラリアと比べた場合に、日

本の獣医師が見る1人当たりの牛の飼養頭数というのは極めて少ない数になっているのかなと思ってございます。

犬、猫、これはアメリカ、オーストラリアしかデータはございませんけれども、ほぼ同等ぐらいの数の頭数を見ているのかなというのがこの資料から見て取れるかなと思っていらっしゃると思います。

私からの御説明は以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問はありませんか。

○原委員 まず、全般に家畜数、ペットの数の推移と申しますか、需要がどのように推移をしてきて、それが入学定員の推移にどう反映されてきたのかというのは、大体どんなふうに理解したらよろしいですか。本当は数字がちゃんとあるといいのですけれどもね。

○荻窪課長補佐 個々の推移ですか。入学定員。

○原委員 はい。要するにニーズがふえているからこそ、多分昭和40年代から50年代にかけては定員をふやされてきて、その後は大体十分足りたということになって一定にされてきたということだと思うのです。そこはどういう判断根拠があったのかということなのです。数字は多分今すぐにお持ちではないと思いますので、大体どんなものだったのかということをごきょうの時点で教えていただければと思います。

○荻窪課長補佐 獣医師の数でございますが、古いのはそうですね。今回は20年間のしかお示ししていないので、この前の例えば40年代の数がどうであったかというのは御準備していないのですが、傾向とするとこういう形でふえてきたというのが多分見て取れるのだと思います。

○原委員 動物の数。

○荻窪課長補佐 例えばですけれども、これも平成4年からの数字しか今手元にないのでございますが、肉用牛につきましては、平成4年段階で290万頭、乳用牛については208万頭ということでございます。それが平成26年、今回のデータになりますと乳用牛が139万5,000頭、肉用牛が256万7,000頭ということで、若干減少傾向にあるのかなというところは見て取れると思います。

○原委員 それ以外の全般にはどんなものかというのはわかりますか。恐らく今おっしゃられた数字の推移というのは、先ほどの4枚紙の資料の3ページのところで拝見すると、多分平成4年ぐらいからのところで赤い三角の産動業動物用の獣医師さんというのは若干減っていますと。

○荻窪課長補佐 そうですね。ここのところについては平成4年であれば、約5,400人おりましたけれども、平成24年であれば4,400人という形で、大体1,000人ぐらい減少してきているというのが数になります。

○原委員 一方で、この20年で見て小動物診療というのは3倍近くですか。

○荻窪課長補佐 そうですね。平成4年であれば6,400人ぐらいでございましたけれども、

その中で平成24年であれば約1万5,000人という形ですので、2.5倍弱、それぐらいになってくると思います。

○原委員 これは先ほどの動物の数でも登録しているのが犬だけで、多分それ以外のペットはなかなか数を把握することが難しいということなのですか。

○荻窪課長補佐 そうですね。以前の数字はないのですけれども、近年ペットフード協会というところがございまして、そのところが専門業者を使っていろんな推計をしているのですけれども、平成15年からのデータしか手元にないですが、例えば犬の飼養頭数ですと、平成15年が1,100万頭ぐらいであったものが、多い時期で平成20年ぐらいが一番多かったのですが、1,300万頭強になっております。それが平成24年で1,100万頭強に今減ってきている状態でございます。

もう一方、猫というのも調べてございまして、それについては平成16年が1,000万頭ちょっとを超えるぐらいおりましたけれども、現在は1,000万頭を切る970万頭程度に減ってきているというのが現状でございます。

○原委員 そのときに獣医師さんの数のほうは平成14～15年ぐらいのところからも相当ふえているのですが、1.5倍ぐらいになっているのですが、それはどういう認識、理解をされていますか。

○荻窪課長補佐 もちろん頭数の話もあるのだと思いますけれども、獣医療自体が高度化をしてきているということもございまして、そういう中で役割分担ということもきっとあるのだと思いますし、例えば一時診療的なところをやられる先生方も必要でしょうし、また、高度なところをやられる方々も必要になるので、そういう意味では新規の方の参入というのがふえたのかなとは思ってございます。

○原委員 数字を見ていてわからないところだけ先に伺うと、これは4枚紙の1枚のほうで、地域での偏在性というのは今大体全般にはどういうふうに御理解をされているでしょうか。

○荻窪課長補佐 この数字からだとなかなか偏在性というのは見て取りづらいのかなと思いますけれども、例えば牛などの頭数で見ると、先ほどお話ししたように1人当たりの獣医師、産業動物獣医師あたりでございまして、全国的に907頭。そういう中で北海道だとか宮崎、鹿児島などという家畜の多いところなどで見ると1,200頭ぐらいになってございます。そういう意味では1人当たりの負担が大きいということでは、そういうところへの産業動物獣医師の必要性というはあるのかなと思いますので、そういう意味でこのデータから偏在というのは少し読みとれるかなと思っております。

○原委員 足りないところは牛や豚といったときに、北海道以外の地域は比較的頻繁に使われている。

○荻窪課長補佐 あとはどうしても獣医師のもともとの数との関係も出てきますので、そこは評価が難しいかもしれませんが、基本的にはそういうように家畜の飼養頭数の大きいところというのは獣医師の数というのが少し足りないかなという傾向にはあるのだ

と思います。

○原委員 あともう一つ、一方の小動物診療というほうで見ると、これは東京の数というのが圧倒的に物すごく多いのですけれども、一方で、犬の登録数で見ると、東京はほかの例えば愛知とかそういうところと比べてそんなに変わらないのですね。獣医師の数のほうが圧倒的に多くなっているのですけれども、これは先ほどおっしゃられたような高度な動物診療をやるような獣医師さんというのが東京に比較的集中して分業体制になっているという、そんなことなのでしょうか。

○荻窪課長補佐 そういう一面もあるのかと思います。ただ、この登録頭数というのが、実際に厚生労働省でやっているものでも、例えば先ほどお話のようにペットフード協会などの推計を見ると1,100万頭程度犬がいるという推計がある中で、この登録頭数が670万頭強、680万頭ということで、全てが登録されているのかというところでは少し疑問があるのかなと思いますので、東京都の犬自体が本当にこの数というのは我々も何とも申し上げられないので難しいと思いますけれども、先生おっしゃるように獣医療の高度診療の部分が多いとかというのは一部あるのかとは思いますが。

○原委員 これは前回もお話を申し上げましたように、入学定員をどうするのか、どう設定するのかというのを判断される上で、当然に動物の数がどれぐらいあって、実ニーズがどれぐらいあるのかというのは、多分一定の形できちんとはとられているものだと認識しておいたのですが、そこは必ずしもそういう客観データを整理した上でされているわけではないということですね。

○荻窪課長補佐 少なくとも獣医師さんの届け出とか畜産統計というのはずっと以前からやっているものですので、そういうデータをもとにそういう判断をしてきたとは認識しております。

○原委員 何らかの基準をつくられて、この水準を超えたらまたふやしましょうということがなされてきたのかどうかということが1つと、もう一つ、先ほどおっしゃられたように、特にペット医療についての高度化する、専門化をするというような状況が生じてきて、多分動物の数以上に獣医師さんに対するニーズがふえているという環境があるのだろうと思うのですけれども、それについては過去の10年、20年の状況というのはどう評価されてきているのかという、恐らくその整理がないと入学定員をずっと一定にさせるということが妥当なのかどうかというのが本来判断できない事項だと思うのです。

○荻窪課長補佐 1点目の判断の基準があったのかというところですが、申しわけございません、私のほうではそれを認識してございませんので、御回答できないかと思います。

高度化、専門化のところは確かにそういう影響はあるかと思っていますけれども、それをどう評価したかというのは同じように基準みたいなものは承知していないので。

○八田座長 これはどうも原則論に混ぜっ返して悪いかもしれないけれども、原則論としては今のようなデータをきちんと公表して、これから獣医師さんになろうという人に対しては、現在の獣医師さんの賃金はどのくらいですと、これまでに上がってきたとか下がっ

てきたとかということ。それから、今の需給に関することも国際比較も含めてどういう状況だということきちんとして世の中に知らせる必要があると思うのです。それをやったら、定員数を国で決める必要は全くない、やりたい大学は幾らでもやりなさいと。要するに、きちんと獣医師さんになりたい人も将来のことに関しての最善の情報を持ち、それから、獣医師学校を開設しようというところもそれに見込みを持ったならば、あとは文科省としてきちんとしてやるべきことはその獣医学校がきちんとした質を担保しているかどうか、それだけを審査すればいい。需給調整をするということは必然的に既得権を守りますから、それはやるべきではなくて、なるべく競争して、獣医師さんの職業もほかの法律の職業とかそういうのと全く同じように競争してもらおうというのが、元来は原則論でないかと思うのです。

だから、今のデータのところがこの関連に入ってくようという人にきちんと公表されていないというのは大きな問題ではないかなと思います。

○荻窪課長補佐 1点よろしいでしょうか。確かにそれを一覧表、そういう形ではお示ししていないかもしれないですけども、22条の届け出でございますが、これは2年に1回でございますが、届け出があったときに必ずそれは公表させていただいてございます。畜産統計の飼養頭数についても公表させていただいているところでございます。

そういう状況の中で、今、学生さんなどの就業状況などをお聞きすると、やはり小動物診療への従事者というのが、飼養頭数の減少というのも一部あるのだと思いますけれども、そういう中で減少してきているというのが今の状況でございます。

その一方、産業動物獣医師への就業者というのは、今、食の安全だとか、家畜伝染病の予防の対策などの重要性というのも文部科学省さんの事業の中でもやっていただいておりますので、そういう認識がふえてきている中で増加傾向にあるという状況でございます。その中では全国的に産業動物獣医師の確保というのはおおむねできているのかなというのが現状になってございます。

ただ、やはり先ほどの地域偏在というお話もございましたけれども、一部の地域では産業動物獣医師の確保がなかなか正直進まないような地域というのがあるというのが現状だと思いますので、そういう中で我々としては獣医師の数そのものというよりも、これまで獣医学生に対する修学資金だとか、あとは実習研修、現場を知ってもらうような研修をやって、そういう中から獣医師の地域なり職域の偏在というものの解消に努めてきたところでございます。ですので、引き続きそういうデータも示しながら、都道府県と連携しながらそういう対策というのを進めて、地域偏在、職域偏在の対策を進めていけたらとは思っているところでございます。

○八田座長 分野別の獣医師数の推移のところ、獣医事に従事する者というのは、大体どういう職業なのか。

○荻窪課長補佐 こちらはそこにある公務員、産業動物診療、小動物診療、その他の分野に従事している方の合計でございます。合計が獣医事に従事する者になります。

○八田座長 青いのが合計ではないのですか。しない者とする者と。わかりました。

あと、研究に属している人はどこにあるのですか。

○荻窪課長補佐 大学の先生とか、民間の例えば製薬会社の研究者などはその他の分野というところにおります。

○八田座長 ここは結構需要がどんどん高くなるのではないかと思います。けれども、多少上がっていますね。

○荻窪課長補佐 そうですね。平成4年が大体4,000人程度だったのが、今5,500人程度と数字ではなっております。

○八田座長 獣医さんの平均所得に関する統計というものはあるのですか。

○荻窪課長補佐 これは平成25年になるのですが、日本獣医師会のほうが全国の獣医師向けに調査をした結果でございますけれども、小動物診療の獣医師であれば、雇用者のほうであれば平均年齢49歳でございますが、1,300万円弱でございます。常勤の被雇用者、これは60歳以下でございますが、平均年齢にすると33歳程度で500万円強というような数字が出てございます。

また、一方、産業動物診療の獣医師でございますが、こちらについては雇用者のほうでございますが、平均年齢が56歳程度の中で1,000万円程度。常勤の被雇用者であれば35歳平均ですけれども、500万円程度という数字が出てございます。

○八田座長 時系列でどう変遷してきたかというのはわからないのですか。

○荻窪課長補佐 そういような調査はしていないと存じております。

○原委員 人数で見たときに、今の同じ表ですけれども、これは全体で20年間で1万人ぐらいふえていると理解してよろしいのですね。

○荻窪課長補佐 全ての合計で申し上げますと、平成4年の段階が2万8,000人程度でございます。それが平成24年ですと3万8,000人強ということで、約1万人ふえていると御理解いただければと思います。

○原委員 年間930人卒業して、やめていく人が400ぐらいで、500ずつぐらい。

○荻窪課長補佐 そういう形になるかと思えます。

○原委員 大分お年の方がふえていて、余りアクティブでない獣医師さんがふえてきているということでもあるわけですか。

○荻窪課長補佐 例えば産業動物なり診療の先生方であると、定年というのが基本的にございませんので、結構なお年までやられているとは聞いております。

○八田座長 今、文科省の大学設置でもって需給のことを考慮して定員を制限しているのは、医学部はそうですし。

○吉田局長 医、歯、獣医師、船舶職員ですね。

○八田座長 ほかの職業では、例えばエンジニアとかそういうところは特に需給のことを考えてはいないわけですね。

○吉田局長 ですから、どちらかといいますと国家資格の場合と非常に密接に関連があっ



てというところにそういうものが入っているとお考えいただければと思います。

○八田座長 そうすると、国家資格が能力の検定というよりは、需給調整の道具になっているという側面があるということなのですかね。大学側からいえば、せっかく卒業したのに国家資格を取れないとまずいではないかということがあるから、どうしても国家資格のほうを制限しているほうに合わせざるを得ないということですか。

○吉田局長 ある程度そうかもしれません。

○八田座長 獣医師は国家資格があるわけですから、そうすると、研究者になるためにはそれがなくてもいい。要するに獣医学を勉強して、獣医の学士だか修士だかをとったならば、そこで研究者になることはできるわけですね。そういう人も結構いるわけでしょうか。

○牛尾課長 数としてはそんなに多い数ではないですし、実際には必要はありませんけれども、獣医師の資格を取った上で研究の道に進まれている方もいらっしゃるんで、その精密な分析は今ございません。

○八田座長 今、医学部が少ないものだから、医学の研究に理学部卒業の人はいるけれども、医者出身の人が少なくなったので困ったという人が多いのですが、獣医学部から入ってくる人が結構いるのではないかと思うのです。

○牛尾課長 大学院ではもちろん獣医学と医学の連携もやっておりますし、あとは畜産学とか関連する分野もございますので、そういったところから入っていらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。

○八田座長 となると、余り国家試験を気にしないで獣医学部をふやしても、それなりの社会的ニーズは非常にあるのではないかという気もするのです。

さて、非常に難しい立場におありになることはよくわかっているのですが、これはどういうふうにしますか。理屈の上では一連の国家資格に基づいた需給調整というのはよくないものだと思うのですが、特に獣医の場合には、数をふやしても、だからといって国家試験に抵触して社会的に需要がないというのとは随分違うような気がするのです。それなりに役に立つ面があるのではないかと思います。

あと事務的にはどう進めますか。

○藤原次長 きょう、またいろいろと資料の御要請も委員の方からございましたので、引き続き議論を続けていくということではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

○八田座長 獣医の団体の政治的な力というのは結構昔からいろいろあるのですか。これは農水省にまず力をかけて、それから文科省にという感じですかね。余り答えられないですね。不思議な感じが確かにするのでね。

それでは、時間をとって申しわけありませんけれども、今後とも協議させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。